本工がいなくなったら 腰かけも消えた

労働強化すすむ――その後の坑外職場

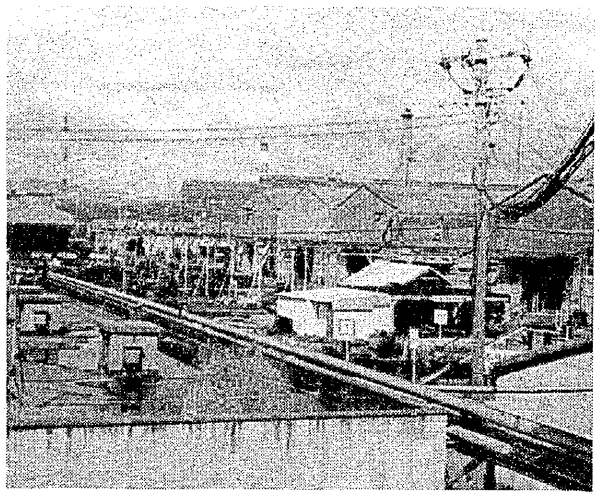

坑外職場の統合合理化によって直轄工がいなくなったとたん、きびしい労働強化が押しつけられている。これは三川鉱でも同じ状態である。

坑外職場から本工を追い出し、有明機械を主力とした下請け化が強行されてから三カ月が過ぎました。

下請け工ばかりとなった三川・四山鉱の坑外職場では、今までの職場慣行を一方的に破棄し、人間扱いしない労働強化が進められており、労働者の間から怒りと不満の声が高まっています。

有明機械は三池闘争後設立され、三池炭鉱の機械類の修繕をおこなう三井鉱山の子会社です。勤務時間は朝八時から午後五時までで、本工と一緒のときは、残業一時間をして六時まで仕事をしていました。

今まで昼の一時間休憩のほか、十時と三時に十五分ずつ、煙草を吸う「いっぷく休み」がありました。これがなくなりました。

十二時五分前のベルが鳴ってから油手を洗い、弁当です。一時五分前のサイレンで現場に出かけ、一時に作業開始。終業まで仕事です。柵内に三池商事の売店があり、自動販売機もあります。コーヒーとか牛乳を飲みに行ってたのですが、これも駄目となりました。

ノドがかわいたら、手洗い場の水でも飲めというのでしょうか。

さらに、各職場にあるストーブの周囲に手製の長椅子や腰かけをつくり、寒の強いときや雨のときは座って身体を暖めていたのですが、これも駄目になりました。

木製の長椅子はこわして燃やされ、鉄製の腰かけはくず鉄捨て場に投げ込まれました。

熔接工の腰かけ以外は全部、職場からなくなりました。作業日報などは立って書きます。

有明機械にも職種の区分があったのですが、その垣根もとりはらわれ、修理工、ボール盤、施盤を使っている人も、忙しいときは応援にとられ、あっちこっちとまわされますので、お互いがいつでも忙しい状態が続いています。残業も七時までが多くなり、パンの一個も出ません。

職場には「明るい職場づくり」のスローガンやポスターがはられているのとうらはらに、労働強化によって能率は上がっても人間関係はギスギスしたものとなってきており、ちょっとしたことでも大声がでています。

指を骨折した人も出勤を強要され、みんなと仕事をしています。

「今度は便所にも時間中には行くなというバイ」という話しもでます。

鉱山監督局の指導で、鉱山労働者と下請け労働者の区分をし、坑外職場を一元化するということでしたが、これは機械ばかりで電気は本工と下請け工が一緒に修理しています。

「電気はよかバイ。下請けばかりになると会社のいうとおりになってしぼらるる。このままじゃたまらん」

組合もなく、他の下請け組、孫請けが複雑に入り組んだなかで、ひとつの力になるのはなかなか困難ですが、同じ炭鉱に働く仲間として、今まで通りの慣行を守るよう、会社に要求していくことが重要になっています。

あほーだら

芝岡ゆ友衛

グラフ解説 ②

会社はホクホク、賃金は増えず…

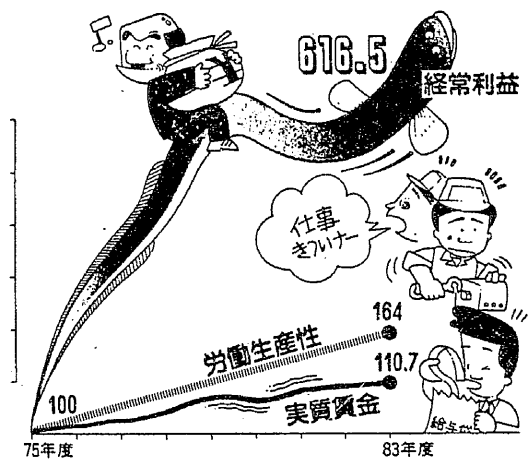

資料／「労働統計要覧'84」・日銀「主要企業経営分析'84」

85春闘の課題

■会社はホクホク、賃金は増えず

八五春闘こそ手ごたえのあるたたかいを展開したいもの。会社のもうけをみると、七五年を一〇〇に、八三年には六倍強へと、毎年うなぎのぼりの上昇ぶり。労働生産性も一・六倍と上昇の一途です。一方、賃金は七五年と比べ実質一〇・七%の微増。大幅な賃上げは可能です。

向坂先生の死を悼んで

中原組合長の談話

向坂先生の訃報に接し残念に思っています。

昨年十一月、先生が体調をくずされ入院されていることをお聞きし、昨年十一月十八日に灰原さん（三池労組元書記長）の案内でお見舞いに伺いました。その折、組合員や主婦会から寄せられた『檄』を先生にご披露したところ、元気な顔でうなずき、大変喜ばれた姿がいまも私の頭の中に鮮明に残っています。

先生と三池の労働者とのかかわりは深く、しかも永く、終戦直後の食糧に事欠くころから政治文化研究会の名称で学習会がもたれ、私たちの諸先輩が学んできています。

私たち三池炭鉱に働く労働者にとって忘れることのできない、あの三池闘争も先生から学んだ理論をたたかいの武器として実践で検証し、三池の労働者は多くのものをたたかいから学び、たたかいの正しさを確信しています。

私たちは三池闘争以降、反合理化闘争を基調に職場や地域の中で『生命と暮しを守る』たたかいを戦闘的にたたかってきました。このたたかいは先生から学んだ財産であり、これからも三池の労働者の中に生き続けます。

いま、私たちを取りまく労働運動の情勢もいちだんときびしくなってきていますが、三池の労働者は三池のたたかいが全国の仲間へ、点から線へ、線から面への広がりを確信し、私たちも微力ではありますが、反戦・平和と反合理化のたたかいの旗をしっかりと握りしめたたかっていく決意です。

今なぜ石炭か

石炭政策について ②

エネルギー情勢・現状と将来

『石炭時代』へ

私たちは、これまで、第四次中東戦争を契機とした石油危機（昭和四十八年）、イラン政変に端を発した石油危機（五十三年）と、二度にわたる世界的な規模の石油危機に見舞われてきました。これらの苦い経験をとおして、主要な国々では石油消費の節減、石油代替エネルギーの開発利用という方向で、将来に向けての対応策がすすめられてきています。このなかで特徴的なことは、石油に替わる有力なエネルギーとして、石炭が再び脚光を浴びてきたことです。

五十四年六月、東京で開催された第五回サミットでは、将来予想される石油価格の高騰、石油供給不足という事態に備えて「石油節減に関する合意」「代替エネルギーの導入に関する合意」が成立し、①環境をそこなうことなく石炭の利用・生産および貿易を拡大すること、②産業・電力部門において石炭で石油に代替させることなどの具体的な方向まで申し合わされています。

二次にわたる石油危機をとおして少なくとも国際的にみる限り、石炭がエネルギー源の〝主役〟として返り咲いたわけです。

わが国の政策は国内炭を軽視

このような状況の中で、では、わが国の場合どうでしょうか？

たしかに、第二次石油危機を契機として、政府は「石油代替エネルギー開発・導入促進法」（五十五年）を制定、多額の国家資金を投入して、①海外炭、水力、地熱等の内外エネルギー資源の開発、②産業部門における燃料転換、③ソーラ・システムの普及、④原子力の増強、⑤石炭液化・ガス化、太陽エネルギー・地熱エネルギー利用のための技術開発、をすすめてきています。これらの対策のうち、私たちは、原子力の増強については大きな危惧をいだかざるをえませんが、他はいずれも重要な課題だろうと考えます。

しかし、それにもまして重要なことは、国内にいまなお相当量保有され、開発価値も十分ある石炭の開発を、どう促進していくのかという問題ではないでしょうか？

政府の長期エネルギー政策では、海外炭がとりわけ重視されていますが、国内炭については、これは、政府がどのようにいいつくろってみても〝国内炭軽視政策〟のそしりは免れないところです。

国内炭生産の維持・拡大を

たしかに現状のエネルギー事情をみると、石油は価格も一応安定し、供給も潤沢におこなわれています。しかし、長期的にみると有限性資源である石油に対する産油国の資源温存政策の強化、開発途上国における工業化の進展にともなう石油消費国の増大などにより、石油需給関係は再びタイト化に向かうであろうことは、各国のエネルギー専門機関の一致した見方となっています。

このような視点からみると、わが国政府の国内炭軽視政策は、到底許されるものではありません。やはり、将来に備えて、今から国内炭生産を維持し、拡大していくための方策を確立し、推進していくことが必要です。国内炭は、このような要請に十分こたえていける条件があると考えます。
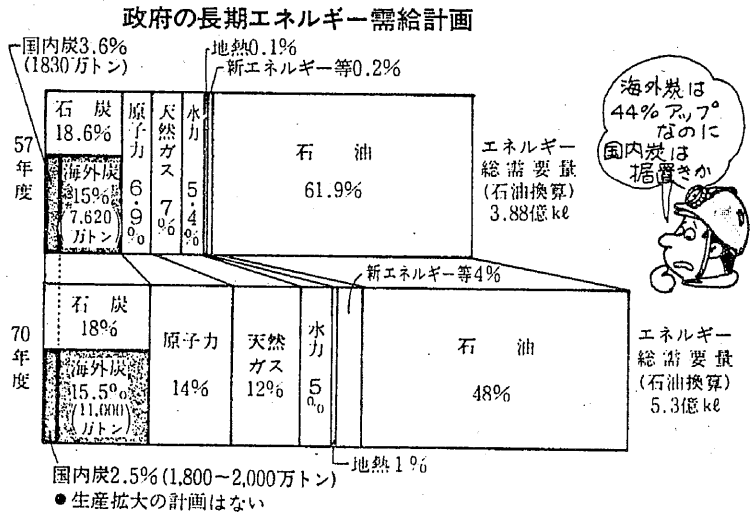
国内炭軽視の跡が歴然
政府の長期エネルギー需給計画